

件名 臨時休業中の登校日及び学校の再開について

市内各小・中学校 保護者 様

新型コロナウイルス感染症の所沢市内の感染状況については、4月27日以降、低水準で推移していることを踏まえ、5月18日（月）の週から児童生徒の登校日を設けます。分割での登校で人が密集しない環境を確保する等、最大限の感染拡大防止のための措置等を講じた上で、登校日を段階的に設け、6月1日（月）を目途としている学校再開への準備を進めてまいります。登校日の設定等に係る措置について、以下のとおりといたします。

#### 1 登校日の設定について

5/18（月）からの週は、5/20（水）～5/22（金）の間に、個別でお子さんが1回学校に登校することになるよう登校日を設定します。健康状態の確認、課題の受け渡し等を行い、短時間の登校とします。登下校時の安全確保等にご協力をお願いします。

5/25（月）からの週は、5/25（月）～5/29（金）の間に、学級を複数に分けて登校する形式で、お子さんが2回学校に登校することになるよう登校日を設定します。2時間程度の登校とします。

#### 2 児童生徒の受け入れ、校庭開放について

5/20（水）から3月期と同様の形で、児童生徒の受け入れと校庭開放を実施します（校庭開放については、来校児童生徒の氏名記録と持参させた健康状況カードでの確認は続けます）。詳しい内容については、各学校からの連絡でご確認ください。

#### 3 学校再開の判断について

国の緊急事態宣言の解除と県の要請内容に基づくこと、加えて市内の新しい感染者数が低い水準を維持していること等を条件として判断します。

#### 4 6/1（月）に学校再開となった場合の当初の登校について

再開当初2週間は2部制（学校を午前登校グループと午後登校のグループに分ける形）で教育活動を進めます（すべての児童生徒が毎日登校することになります）。それ以後は、市内の状況に応じて設定を変更します。

もし、6/1（月）に学校再開ができなかった場合には、引き続き登校日を設定していく予定です。内容については、再開ができないと判断した段階で学校からお知らせします。

#### 5 6/1（月）に学校再開となった場合の入学式の実施について

6/1（月）に実施します。できるだけ「少人数」「短時間」、「マスク着用」で行います。新入生、関係職員のほか、各家庭につき保護者1名の参加を可とし、来賓の参加はありません。入学式の時間帯等については、お子さんが登校する学校から連絡があります。なお、臨時休業が更に延長となり、6/1に学校を再開できないときには、入学式は中止となります。

#### 6 その他

(1)学校再開の可否については5月末に近い頃の判断になると思いますが、改めて連絡いたします。

(2)新型コロナウイルス感染症に対する不安や、臨時休業に伴う心理的影響等により、配

慮が必要なご家庭については、電話や必要に応じた家庭訪問などにより、状況の把握や、心のケアを引き続き行ってまいります。

(3)引き続き、お子様の毎朝の検温等、健康管理を行うとともに、外出する際にはマスクの着用をお願いいたします。

(4)不要不急、人混みなどへの外出を避けるなど、感染予防の徹底についてお子様へのご指導をお願いいたします。

現時点での予定ですので、国の緊急事態宣言の解除又は延長をはじめ、今後の状況によっては、変更する場合があります。

何卒、ご理解ご協力の程お願いいたします。

所沢市教育委員会 学校教育課